

## 特設行政相談所の開設

10月20日(月)から26日(日)まで秋の行政相談週間が全国一斉に展開されます。町でも次の一斉に特設相談所を開設します。「行政に対するご意見、苦情など何でもご相談ください。秘密は守られます。お気軽にお越しください。

● 日時 10月22日(水) 午前10時～午後3時 場所 役場1階 和室	● 対応者 行政相談員 林 生也 問い合わせ先 総務課総務班 ☎ 78-3111(214)	● 診療内容 急性灰白髄炎(ポリオ)生ワクチン投与を行います 受診時は、母子健康手帳と予診票を必ずご持参ください。 午後1時～2時受付 (予約は正午から)	● 日時 10月14日(火) 午前10時～午後3時 場所 改善センター・和室 対象児 未投与の方 希望者(有料・500円) ※厚生労働省の調査でこの期間に生まれた方の抗体保有率が低いことが分かっています。	● 診療内容 止血法など応急手当等の実技 心肺蘇生法、AED取扱法、 講習会を実施します。 応急手当の正しい知識と技術を身につけるため救急法の 講習会を実施します。	● 日時 10月19日(日) 午前9時～正午 場所 消防本部講堂 対象者 中学生以上先着20人 受講料 無料 申込期間 10月6日～14日	● 診療内容 普通救命講習会ご案内 振興課自立振興班 ☎ 78-3111(224)	● 診療内容 耕作放棄地解消緊急対策 事業のご案内 この制度は、農振農用地区内の耕作放棄地を復元される農業者の方等へ助成金を交付する制度です(基本額は10万円当たり3・4万円で初年度のみ交付し、解消後3年以上耕作することが必要です)。制度の詳細等は、次の連絡先までお問い合わせください。
● 問い合わせ先 住民課福祉班 ☎ 78-3111(116)	● 問い合わせ先 総務課企画財政班 ☎ 78-3111(216)	● 問い合わせ先 総務課企画財政班 ☎ 78-3111(216)	● 問い合わせ先 総務課企画財政班 ☎ 78-3111(216)	● 問い合わせ先 振興課自立振興班 ☎ 78-3111(224)	● 問い合わせ先 振興課自立振興班 ☎ 78-3111(224)	● 問い合わせ先 消防本部警防課 ☎ 63-11191	● 問い合わせ先 消防本部警防課 ☎ 63-11191

## 2008年漁業センサスを11月、全国一斉に実施します！

漁業センサスは、日本の漁業の生産や就業の状況、漁村や水産物の流通・加工業の実態を把握し、水産行政施策推進のために役立てる目的とした、5年ごとに実施される大切な統計調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施し、漁業者や水産関係者の方々のところへ、調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査内容は、統計資料作成のためだけに使用し、その他の目的には一切使用しません。漁業者や水産関係者の方々には、大変お手数をおかけ致しますが、調査へのご理解とご協力をお願いします。

○総務課企画財政班☎ 78-3111 (217)

## 特定健康診査の受診には受診券と保険証を忘れずに！

来月、町の住民健診と同時に津奈木町国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者の健康診査を実施します。

健診には、受診を申し込まれた方へ送付しております問診票などと同封の「特定健康診査受診券」または「健康診査受診券」と「健康保険証」が必要となりますので、必ず健診会場へご持参ください。

受診券は、A4の用紙で、40歳から74歳まではピンク色、75才以上は青色となっていますので間違われないようご持参ください。

**特定健康診査は健康維持に大切な健診です！国民健康保険に加入の方は必ず受診しましょう！**

問い合わせ先 住民課☎ 78-3111

○住民検診について

福祉班（内線 116・118）

○特定健康診査等について

保険班（内線 119）